

経済財政運営と改革の基本方針2025(令和7年6月13日閣議決定)(抜粋)

第3章 中長期的に持続可能な経済社会の実現 2. 主要分野ごとの重要課題と取組方針 (3) 公教育の再生・研究活動の活性化

(質の高い公教育の再生)

多様なこどもたちの特性や少子化の急速な進展など地域の実情を踏まえ、より質の高い、深い学びを実現すると同時に、一人一人の可能性が輝く柔軟な教育課程を編成できるよう、学習指導要領の改訂を進めるとともに、高校教育改革等への国の支援の抜本強化を図るなど、質の高い公教育の再生を通じて我が国の学校教育の更なる高みを目指す。いわゆる高校無償化、給食無償化及び0～2歳を含む幼児教育・保育の支援については、これまで積み重ねてきた各般の議論²⁴⁹に基づき具体化を行い、令和8年度予算の編成過程において成案を得て、実現する。

教師に優れた人材を確保するため、働き方改革の更なる加速化、処遇改善、指導・運営体制の充実、育成支援を一体的に進める。2029年度までを緊急改革期間と位置付け時間外在校等時間の月30時間程度への縮減を目標とし、学校・教師の担う業務の適正化やDXによる業務効率化、教育委員会ごとの取組状況の見える化、PDCAサイクルの強化、指導・運営体制の充実に取り組む。教職調整額の水準を2030年度までに10%に引き上げるとともに、職責や業務負担に応じたメリハリある給与体系への改善など、教師の処遇改善を推進する。2026年通常国会へ義務標準法²⁵⁰改正案を提出し、財源確保と併せて、2026年度からの中学校35人学級実現に向けた定数改善や働き方改革に資する外部人材の拡充を含め、学校の望ましい教育環境や指導体制を構築する。地域枠の活用を含む教員養成大学等の機能強化、養成段階からの教師人材の育成・確保の仕組みの改革、研修の充実、奨学金返還支援の学部段階を含む更なる検討に取り組む。

[後略]

(脚注)

249 「自由民主党、公明党、日本維新の会 合意」(令和7年2月25日)、「三党合意に基づくいわゆる高校無償化に関する論点の大枠整理」(令和7年6月11日自由民主党・公明党・日本維新の会 無償化を含む、多様で質の高い教育の在り方に関する検討チーム)、「「給食無償化」に関する課題の整理について」(令和6年12月27日文部科学省)等。

250 公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律(昭和33年法律第116号)。